

わかやま



冬の交通安全運動

運動実施期間

令和7年12月1日(月)▶12月10日(水)

<活動重点>

- ☒ 飲酒運転の根絶
- ☒ 歩行者優先意識の徹底とサイン+サンクス運動の推進
- ☒ 自転車利用時の交通ルール理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進
- ☒ 高齢者の交通事故防止

▶わかやま交通安全ポスターコンクール2024(優秀賞)
和歌山県立和歌山工業高等学校 富山 雄稀 様



▶令和7年度交通安全年間スローガン
中学生・高校生の部(最優秀賞)
和歌山県立箕島高等学校 森 恭弥 様

酔わないで
自分の技術と
お酒には

飲酒運転の根絶

飲酒運転は犯罪です。



家庭・職場・飲食店等の地域ぐるみで

「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」

環境作りを行いましょう。



車両等を運転した者はもちろん、
車両を提供した者、酒類を提供した者、同乗した者も罰則対象になります。

歩行者優先意識の徹底とサイン+サンクス運動の推進

横断歩道では歩行者優先がルールです！

思いやり・ゆずり合いの気持ちをもって安全に運転しましょう！

★ **サイン+サンクス運動にご協力を！！**

歩行者は横断歩道を渡る前に左右を確認し、手を挙げて
運転者に横断歩道を渡ることを伝えましょう（サイン）。
そして、停止してくれた運転者には、ありがたいの気持ち
を会釈などで伝えましょう（サンクス）。



自転車利用時の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

自転車利用時は交通ルールを守って正しく利用しましょう！！

令和8年4月1日から交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）が導入されます。

自転車利用中の信号無視、交差点での一時不停止のほか、ながらスマホや傘さし運転等の片手運転、イヤホンを使用した運転等は「青切符」の対象となる違反行為ですので、絶対にやめましょう。

自転車利用時にはヘルメットを正しく着用しましょう！！

自転車利用時に交通事故で亡くなられた方の**約5割**が頭部に致命傷を負っています。
大切な命を守るため、自転車利用時はヘルメットを正しく着用しましょう。



高齢者の交通事故防止



道路横断中の高齢歩行者の死亡事故が増加しています

安全を確認することなく道路を横断することは事故に直結する
危険な行為です。

横断歩道や歩道橋を渡りましょう！

夕暮れ時や夜間は、反射材やライトを身に付けましょう！

車両の運転に不安を感じたら、安全運転相談ダイヤル
#8080（シャープハレバレ）に相談してみましょう。

